

行動計画の策定とその推進方策について

1 行動計画策定に当たっての基本的考え方

(仮称)宮城の将来ビジョンにおいては、「富県共創！活力とやすらぎの^{くに}邦づくり」を県政運営の理念として掲げ、今後10年間における宮城県が目指すべき姿とその実現に向けた取組の方向を示しています。

将来ビジョン実現のためには、県政運営の理念や目指す将来像などを常に念頭に置きながら、その時々の社会情勢に柔軟に対応し、重点的に取り組むべき優先度の高い事業を効果的かつ効率的に実施していくことが必要です。

このため、将来ビジョンに基づき、平成19年度から3年を期間とする「宮城の将来ビジョン行動計画」を策定し、ビジョンの実現に向け県が重点的に実施する個別の取組を具体的に示してまいります。

2 行動計画の構成(2ページ目参照)

行動計画では、ビジョン実現に向けた県政の方向性を明らかにするため、将来ビジョン第3章で示した「宮城の未来をつくる33の取組」ごとに、ビジョン実現に向けた取組方針や数値目標、計画期間中に県として実施する主要な事業などを示していきます。

また、将来ビジョン第1章第2節「県政運営の基本姿勢」で示した、

- ・ 県と様々な主体との連携・協働体制の構築
- ・ 市町村の主体的な取組への支援
- ・ 効果的・効率的な県政運営

などに資する事業についても、将来ビジョン実現に当たっての基礎的な取組として位置づけ、行動計画の中に示していきます。

3 推進方策

将来ビジョンや行動計画に掲げた目標の実現に向け、毎年度、施策や予算の重点化を図るとともに、行政評価システムなどにより施策の有効性や効率性を検証しながら推進していきます。

また、今回の将来ビジョンでは、第2章において3つの「政策推進の基本方向」を掲げているところですが、この3つの基本方向は複数の行政分野が関係してくる横断的なものであることから、これを推進していくに当たっては、県の組織の枠を越えて横断的に取り組んでまいります。

なお、ビジョンの実現のためには、県による取組だけでは自ずから限界があり、県はもとより県民や企業が一丸となって取り組む必要があります。このことから、幅広い主体との協働の下に施策を推進するとともに、その進捗状況についても積極的に情報公開を行い、適切な進行管理を行ってまいります。

【行動計画の構成（案）】

1 はじめに

2 将来ビジョン実現に向けた33の取組

(1) 富県宮城の実現

担当部局：企画部，環境生活部，産業経済部，土木部 など

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1 地域経済を力強く牽引するものづくり産業（製造業）の振興 | 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保 |
| 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進 | 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進 |
| 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興 | 9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成 |
| 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興 | 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保 |
| 5 地域が潤う，訪れてよしの観光王国みやぎの実現 | 11 経営力の向上と経営基盤の強化 |
| 6 競争力ある農林水産業への転換 | 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備 |

(2) 安心と活力に満ちた地域社会づくり

担当部局：環境生活部，保健福祉部，産業経済部，土木部，病院局，教育庁，警察本部 など

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり | 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり |
| 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 | 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり |
| 15 着実な学力向上と希望する進路の実現 | 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 |
| 16 豊かな心と健やかな体の育成 | 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 |
| 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり | 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 |
| 18 多様な就業機会や就業環境の創出 | 25 安全で安心なまちづくり |
| 19 安心できる地域医療の充実 | 26 外国人も活躍できる地域づくり |

(3) 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

担当部局：総務部，環境生活部，保健福祉部，産業経済部，土木部，企業局 など

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 |
| 28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進 | 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実 |
| 29 豊かな自然環境，生活環境の保全 | 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進 |
| | 33 地域ぐるみの防災体制の充実 |

3 ビジョンを支える基礎的な取組

担当部局：総務部，企画部，環境生活部 など

NPOなど多様な主体との連携・協働体制の構築
市町村の主体的な取組への支援
効果的・効率的な県政運営 など

記述内容は未確定のものです

2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

2.5 安全で安心なまちづくり		
行動方針	犯罪のない安全で安心なまちの実現に向けて、県、市町村、事業者等との連携による県民運動を展開し、住民による自主的な防犯活動を促進します。また、学校や通学路等の安全対策の促進など、特に防犯上の配慮を要する子どもの安全対策を強力に推進します。 さらに、防犯ボランティアの育成支援や防犯アドバイザーの登録派遣、交番相談員や警察安全相談員の配置など、県民の体感治安向上に向けた総合的な取組を進めるとともに、消費者被害の未然防止に向けた取組を推進します。	
目 標 指 標 等	現 況 平成17年(基準年次)	目 標 平成21年(基準年次)
治安が良いと感じている県民の割合(体感治安)	%	%
消費生活に関する相談の件数	件	件

【目標達成のための取組】

内 容	担当当局	年度別計画		
		H19	H20	H21
犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた県民運動を展開します。	環境生活部	<ul style="list-style-type: none"> 普及・啓発活動 県民大会、県民講座、市町村ワークショップ開催 	→	→
消費者被害の未然防止に向けた情報提供等を行います。	環境生活部	<ul style="list-style-type: none"> 向け消費者被害防止啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 向け消費者被害防止啓発活動 	→
虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止啓発や地域協議会の設置促進等を実施します。	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット作成、研修会開催、市町村向け講師派遣 	→	→
地域の安全対策に向け、安全マップ作成促進や防犯ボランティアとの連携などを進めます。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> 調査 防犯ボランティアとの連携 	→	→
学校における安全対策や安全教育を促進します。	教育庁	<ul style="list-style-type: none"> 	→	→

取組にかかる事業費 総事業費 百万円(うち県事業費 百万円)